

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人 田辺市社会福祉事業団

令和4年度 事業報告書

当社会福祉法人は、令和4年度内で、施設ご利用者に安心と安全な生活を提供することを目的に運営を行いました。また、公施設であることから、市民生活における緊急時（事件・事故・避難等）の、受け入れ施設として、常時機能する体制を整えています。

市域では、居住者の減少と高齢者率の増加傾向が続いています。このような中で、行政も住み慣れた地域で生活が続けられるように、様々な対策を講じ、在宅福祉サービスを提供して、居宅での生活を続けられるようにされています。

しかしながら、高齢生活者の中には、日々の生活を営むについて、環境的な理由や経済的な理由で強く不安を感じ、困窮されている方が居られます。

このような方々に、「たきの里」は安心して住める場所と、ご利用される方々の心身の健康保持に気配りして、人とのふれあいのある生活環境を提供しています。平成30年度からは、介護保険関係の特定事業所を開設して、契約者のために支援の強化を図りました。

令和4年度は新型コロナウイルスに入居者が罹患されることがないように、入居者の方々には、外出制限や面会制限等様々な不便をお願いしてきました。

この間には、入居者の方々は相対的に運動不足から来るADLの低下や、外出禁止等のストレスからのQOLの低下が見られたことや、介護保険利用の特定契約者と、健常者との間で、職員の関りやサービスの提供度合いに、格差が生じています。

入居者間のサービスの平準化を図るため、令和4年度は施設サービスとしての機能訓練や趣味活動・レクリエーション活動に参加を積極的に呼びかけ、グッズの活用や手芸・工作作品の制作にも取り組んで、より高度化を図り継続していきたいと計画していました。

そのような中であって、令和4年7月末にコロナウイルス感染者が発生し、施設関係者延べ51人が罹患する非常事態が発生しました。結果的に更なる新型コロナ感染防止対策のため、集団行動は制限することとなり、施設サービスは日常の生活支援を中心に健康管理に特段の注意を行って、入居者支援業務にあたりました。

また、医療的な取り組みとしては、定期検診の実施や嘱託医による往診、病院受診の支援も続けています。このような施設の関りによって、身体的に安定した生活を営んでいただくよう努めてきました。

入居者間には、経済面での課題を持たれている方が少なくなく、今年度も入居者の課題把握に努め、入居者との協議の中で、対処が必要な方には、専門家の力も借りて、課題解決に取り組みました。

以前から課題となっていた、後見者が不在のため、個人財産や金銭の管理、傷病治療方針の判断を行う際に、生計の維持に困難をきたす場合がありますが、市や社協で高齢者の権利擁護への取り組みが強化していますので、課題を持たれている入居者の方々を関係事業に繋ぎ、こころ安らかに日々の生活を営めるように努めました。

施設サービスを担当する職員は平均勤務年数12年以上と安定して勤務しており、生活相談等にも的確に対処でき、医務的な相談にも医師等に繋ぐことができる職員が勤務しています。さらに研修等を通じて、研鑽を重ね過誤の発生することの無いよう努めています。

雇用環境については、少子高齢化傾向から、地域での労働力不足があり、新規雇用の際には応募者が集まらない状況があります。求人では専門職としての知識や経験を重く見て採用していきたいところではありますが、職員の年齢構成から考えると、法人事業を長く支えてくれる人材の雇用が求められています。このことに対応して、無資格の若年労働者を採用し、資格取得支援を行い、育成していく事で人材の確保を図ることを行い始めています。

令和4年度内では、ICT 技術を活用して、多様化する業務の効率化を進めていきたいと計画し、タブレットを活用して、入居者記録を行い、情報の共有化や整理を行ってまいりました。

施設は、開設後25年余が経過し、設備機器に耐用年数超過したものが多くなっています。日々・各週・各月の点検を行ってきました。入居者支援に支障無きよう、設備機器の点検保守に日々注意を欠かさず努めました。

令和4年度内でも、法人の定める、基本理念、基本方針を遵守し、目標達成に向けて取り組みました。

☆法人運営理念

「和の醸成」

1. たきの里に「和」を醸成しよう。
2. 地域に不可欠な施設として存在しよう。
3. 利用者に喜ばれる良質なサービスを提供しよう。

☆基本方針

多喜を求める人のために役立つ、「たきの里づくり」の気運を高めて、より良い「和の醸成」を行うとともに、たきの里に縁ある人々の志（こころざし）をうまくまじえ、利用者本位のサービスを質高く提供することをめざします。

☆目標（近未来の目標）

- 施設利用者の活性化を図る・・・適切な処遇の計画と展開・結果の分析
- 職員処遇の改善・・・実績の還付・評価・研修育成・適正採用
- 法人の適正運営・定期業務の実施・収支バランス保持・将来動向の見極め

目標達成に向けて、諸事業を計画します。

事業計画の骨子

1. ご利用者の健康管理と行動力強化

新型コロナウイルス感染症については、令和4年度内で5回目の新型コロナワクチンの接種が終了しています

令和4年度内では新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、入居者の外出禁止や訪問面会の禁止等の対処を行うとともに、職員や来訪者によるウイルス持ち込みを防ぐ取り組みを行ってきました。このことによる、入居者の心身への影響が少なからず出ていますので、入居者の健康管理や行動力の強化を図っていくための取組が求められています。

令和4年度内でヒヤリハット報告が100件余上がっています。うち転倒事案の報告が多数上がっています。

施設設備としては転倒原因となる障害物件を排除した作りになっていますので、事案は運動機能の低下や介護用品の不適切使用等々が原因となっているほか、様々な原因が指摘されています。いずれもトイレとかベッド周

りとか、最も安全な場所での転倒による事故発生でありますので、行動力の低下や運動の不足が考えられます。

全体的にはご利用者の様態が多様化し、要介護者の増加や認定度上昇が見られ、意思疎通の困難な難聴者や認知症発症者が多くなっていることから、誤食や異食案件の報告もあります。

さらに、病院受診や救急受診が必要な事故報告案件も10件余発生しています。転倒による頭部打撲や骨折等で、入院や通院が必要な重大な案件でありますので、発生防止に努めなくてはならない課題があります。

2. サービス体制の強化

ご利用者へのサービス向上に取り組むために、令和3年度内でも、施設内研修には取り組んできましたが、例年計画実施してきた、外部の研修会に参加すること・同業事業者との情報交換は、新型コロナウイルス感染予防のため開催される事無く経過しました。

令和4年度内では、職員の資質を向上させ、サービスの質的向上に取り組むため、継続して施設内研修を計画実施するとともに、最近多く提供されるようになっている、インターネットを活用した研修にも参加しています。

福祉事業従事者の基礎的資格である実務者研修の受講に関し、法人の支援制度を創設し、受講終了報告が上がっています。

様々な資質向上への取り組み、サービス体制の強化を図り、ご利用者の意向を確認した上でサービスを展開し、あわせて介護報酬の確保に努めてきました。

3. 防災対策

紀伊半島沖海域での地震発生が予測されていますので、ご利用者の安全対策のため、施設設備の適正保守に努めました。

運動能力の低下しているご利用者が増加していますので、直近2回の防災訓練では、身を守ることに重点を置いた訓練を実施しました。

4. 施設の保守管理

施設開設後25年余経過し、老朽化や耐用年数の超過した設備や備品が増加しています。

保守点検に注力し、施設設置者の協力をえて、買換・取替・更新等の対処を行い、年度後半からクーリングタワーの更新と関連ポンプの取り換えが図られています。

「たきの里」は、生活困窮者の支援という大きな使命を担っていることがあります。ご利用者に安定した生活を継続していただくためにも、施設運営を安定させ、想定される災害時の危機に向き合うための備えを、平常時から行っておかなければなりません。

国県市の防災計画や避難計画を理解し、公的施設として避難者の受け入れも課題になります。事業団相互の応援体制や、社会福祉法人間の応援体制を機能させるべく、組織化が進んでいます。

サービスの適正な展開と共に、課題の解消に努めていきます。

令和4年度田辺市高齢者複合福祉施設「たきの里」各施設の事業計画を以下の通り定め実行しました。

(社会福祉事業)

1. 田辺市社会福祉事業団本部事業について

1. 適切な事業団運営に取り組めます。

運営動向を常に把握して分析を行い、結果に適した修正を行って、健全な運営の維持に務めています。

外部情報は、会議や機関誌等々、あらゆる機会を通じて取得し、事業運営に生かしてまいりました。

2. 法人内部の月例報告等を通じて現況を把握し、健全な会計運営に努めました。

3. 法人・施設情報等の公開については課題を残しています。

4. 施設職員の資質向上にむけた研修会を定期的実施します。

一般研修・・・会計研修・認知症・レクリエーション・インターネット研修
人権研修・・・人権研修

5. 福祉人材不足の中、人事管理の適正化を図るため、採用から職員育成方法の検討と共に、職責の明確化に取り組みました。

6. 職員配置	本部事務局	法人・施設管理担当	7名
		養護老人ホーム担当（一般入居者）	5名
		特定事業所担当（介護特定契約者）	19名+2名
		ケアハウス担当	2名
		居宅支援担当	2名

令和3年度 職員総数39名 令和4年度 職員総数35名+2名

上記目論見に対し 実績では

本部事務局	法人・施設管理担当	7名
	養護老人ホーム担当（一般入居者）	5名
	特定事業所担当（介護特定契約者）	19名
	ケアハウス担当	2名
	居宅支援担当	2名

令和4年度 職員総数34名となり、

さらに内休職者1名が出ましたので実務者33名でした。

2. 養護老人ホーム「千寿荘」

① 定員76名（実績約60名）及び短期宿泊事業分2名（実績3名）

② 事業運営結果報告

今年度は、新型コロナウイルス対策として実施された、様々な対処による、入居者への心身に負担となっていた影響を減少させていくとともに、回復に努めていく事が最大の課題と考えていました。

養護老人ホームでは、人生歴の異なる入居者に対応し、充足感に満ちた生活を送っていただけるよう、援助・助言・生活支援・見守りを実行しています。また、明るく開放感の有る施設運営・家庭的な雰囲気作りを心掛け、個々の状況に即した役割と自己責任の実行を求めると共に、適切な支援を提供しています。

最近でも無断施設離脱等の特異な行動をされる入居者がおられ、田辺市や警察の協力を得て捜索する等の事案が発生しています。設備や機材に欠如があると指摘もありますが、職員の気配りや防止対策を検討し実施して、対処したいと考えております。

密な接触を防止するため、見送ってきた毎月の懇談会開催についても、開催できませんでした。

③-1 入居者処遇計画作成と実践

入居者の処遇計画作成では、日常生活の記録や経過を見ながら、入居者個人の適切な状況把握に努め、それに見合った身体的・精神的な配慮をして、個別処遇計画を作成しています。

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、計画していた行事等は大幅に規模を縮小して実施せざるを得ない状況でした。

③-2 家族交流

面会制限等の指導が入り、家族交流は限られた状況で推移しました。

③-3 在宅生活移行支援

生活力の回復が確認できれば、入居者の意見・意欲・能力を鑑み、地域生活への移行を養護老人ホームは究極の目標としてきました。

③-4 施設生活支援（嘱託医健診、千寿荘体操竹踏み体操）

入居者の健康の維持促進に努め、朝夕の竹踏み体操）を実施しました。また、嘱託医の受診機会を週1回の割合で設けるとともに、通院支援等で健康維持に努めました。

③-5 介護保険利用支援

要介護認定を受けている方々には『特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者介護サービス』を適切に利用していただけるよう支援しています。

3. ケアハウス「神島」

① 定員 15名 (実績年度末6名利用)

② 事業運営基本計画

近年の利用者像は自立した入居者が減少し、介護サービスを利用される方が多くなっています。要介護認定を受けた利用者には、円滑なサービス利用が図られるように支援しました。

また、ケアハウスのご利用者が自立した生活を続けられるように、気軽に相談に応じるとともに、少人数である事をメリットとして活かし、利用者の自主性、相互扶助精神を大切にした雰囲気作りに努めました。

利用者の健康の維持増進のため、定期的健康検査や生活習慣病の予防と改善を考え、生活維持能力の増進のために、リハビリ体操を定時に開催しています。

また、個々の状態に合わせて、デイサービス事業所の活用等で、利用者が楽しみに出来る日課を組み込み計画実施します。

課題として、入居者数の減少があり、また、空調設備等の不調や水回りの不具合が挙げられます。

4. たきの里地域福祉交流センター

たきの里と地域住民との交流の場として、位置づけています。

過去多年にわたり、障害者の社会参加と就労訓練の場となってきた、福祉ショップの運営の再開はできませんでした。

(公益事業会計)

5. 居宅介護支援事業

① 事業運営計画

利用者の心身機能、活動（生活）、参加(人生)を理解し、十分なアセスメントを行い、サービス事業所や行政等との連携、調整を図っています。

更に、質の高いサービス提供が行えるよう担当員の資質の向上に努めました。

② 目標

○居宅介護支援事業の提供に当たっては、親切丁寧を旨とし、利用者・家族に対しサービスの提供方法について、理解しやすいように説明を行うことや、利用者、家族、医療機関、サービス事業者との連携を密にし、利用者本人に最も適切な支援を継続的かつ計画的に行いました。結果として、特段のクレームもなく、年間を通じご利用いただきました。

③ 居宅介護支援事業所の経営

当事業所は介護事業所に属さず、純粹にプラン作成に当たれるところではあるが、運営採算的には課題がある。運営方針の検討が重要な課題を残しています。

6. 特定施設入居者生活介護 (養護老人ホーム千寿荘特定施設(介護予防)入居者生活介護)

① 定員44名(実績利用者38名)

② 事業運営基本計画

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業の基本業務として、利用者ニーズの把握と生活相談対応実施・介護サービス計画の作成・安否の確認・契約による介護サービス事業者のサービス提供体制の確保等の生活介護支援を実施しました。

利用者が要介護状態、要支援状態となった場合においても、利用者やその家族の意向を基に、必要な支援を行います。サービスの提供に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの、緊密な連携を図り、適切かつ円滑に、総合的な介護サービスが提供されるように努めてきました。

職員による夜勤2人体制で夜間の介護サービスに取り組んでいます。旧来からの宿直及び夜警担当者についても変わりなく配置し、サービスを担当します。

介護保険による報酬で、加算算定が取得可能となる場合があります。職員への配増のため、加算取得に取り組みました。指定管理施設であり基本収入が固定されている中、当該事業所に係る加算を得て、年度末に特別賞与を支給し、職員の処遇改善を行いました。